

門川町新庁舎建設基本構想についての提言

1 新庁舎建設の必要性について

町の庁舎は、建設されてから約50年が経過しており、老朽化が進んでいる状況であります。平成15年度には、耐震補強を施工しているが、大地震等の災害に対応できる安全な庁舎とは言えない状況です。財政的なタイミングからしても、町民の負担を軽減できる緊急防災・減災事業債を活用し、防災拠点施設として庁舎の建て替えをお願いします。

2 新庁舎建設の基本的な考え方について

これからの庁舎については、町民に開かれた庁舎としていただき、誰もがわかりやすく利用しやすい施設であることを考慮していただくようお願いします。なお、厳しい財政状況であるため建設等のコストを十分に認識していただき、文化的要素も取り入れながら計画的な事業の進捗を図っていただくようお願いします。

3 庁舎の位置及び敷地について

庁舎の位置については、将来発生が予想されている南海トラフ巨大地震による津波被害を避けられ、防災拠点施設としての機能が果たせる高台への建て替えを求める意見が町民からも出されたところです。庁舎の位置については、下記の項目について総合的かつ慎重に検討を行っていただくようお願いします。

- ・町民や町外からの来庁者の利便性を考慮した上で、中心市街地との連携を図ることのできる位置
- ・庁舎規模や駐車場等を考慮すると現在の敷地面積と同程度の規模を有する敷地
- ・町民の財政負担の軽減を考えると、用地費や造成費、建設費等を必要最低限に出来る町有地
- ・緊急防災・減災事業債を活用することで、4年間という限られた事業スケジュール内に庁舎を建設するために、造成等に期間を有しない場所

4 庁舎の規模等について

庁舎の規模については、基本的な機能のほか、防災拠点機能や町民利用機能などを考慮して、必要な機能を持ちつつも、組織改編等に対する自由度の高さや各諸室の適正なスペースを確保し、事務の効率性を重視するとともに、維持管理等が容易に行える、効率的かつ経済的で適正な規模の庁舎を建設していただきたい。

また、駐車スペースにつきましては、来庁者が集中する時期にも対応できるように台数の確保を図っていただきますようお願いいたします。

5 建設費用及び財源等について

財政状況が厳しいことから、慎重な財政計画のもとで、建設や維持管理のコストを十分認識しながら進めていただきたい。

そのため、財政に与える影響をできるだけ抑え、決して過剰な投資とならないよう、長期にわたり庁舎としての機能を維持していくことで、施設の長寿命化を行い、緊急防災・減災事業債を活用し、町民の負担軽減を図っていただきますようお願いいたします。

6 事業者選定の考え方について

新庁舎の建設は、重要な大事業であるため事業者の選定については、公平性、透明性、客観性に配慮し、最善の方法を検討する必要があります。

また、事業者については、豊富な経験、高度な技術力を持つ事業者が採用できる手法とし、地元業者の育成にも努めていただきますようお願いいたします。

7 事業スケジュールについて

建設に係る財源として緊急防災・減災事業債を活用することを前提として、活用期限である平成32年度までに庁舎建設の完成をお願いしたい。

また、今後の事業推進にあたっては、町民との情報の共有を図っていただき幅広く町民の意見を取り入れながら進めていただきますようお願いいたします。